

武庫川流域委員会  
委員長 松本誠様

委員 酒井秀幸

意見書

再び ダム建設の是非について

去る8月25日開催された第91回運営委員会における協議状況を一読して、ダム問題の質議について当局の対応に納得のいかない疑義を感じましたので、私見を述べて大方のご批判をいただきたく意見書を提出します。

協議状況 別紙②-3頁

問8

環境には人、歴史、文化と自然との関係も含まれるが仕様書では、そういった調査項目が含まれていない(中略)一般人が考える環境に対してこの調査内容は一部に過ぎないのではないか。

答8

ダムサイトがどう見えるかという観点だけでなく、フォトモンタージュを使って**その影響**を明らかにして、影響の軽減策を考えていく。(県)

上記の問答のなかで委員氏の質問の重要な部分について県は真正面から答えていない。委員氏の言わんとされるところは、一般人が考える環境に対して調査の内容は一部に過ぎないのではないかというご指摘です。

市民感覚で見る環境問題と行政サイドでの環境問題の捉え方に大きなズレがあることを見極めなければ問題は解決しないと思います。

諺に木を見て森を見失うといひます。

再度に亘るアセスメント微に入り細をうがつような調査に力点を置き広義の判断を要する所謂森を見失うという結果に終わってしまうのではないかと危惧します。

その点、この調査は環境調査の一部に過ぎないという大多数の市民は森を見えています。ダムそのものの功罪を見極めて発言している市民感覚は穏健だと思うのです。

いま武田尾溪谷の景観美がダム建設によって根底から失われようとしているとき武田尾溪谷の一大事という市民の思いが整備計画を注目しているのです。また武庫川を愛する人々にとって、この景観を次世代に申し送らねばという熱い思いも込めてダム建設反対の意志を表明しています。しかるに、県当局の答弁は既にダムありきの姿勢を崩さず影響の軽減策を考えていくという、ダム建設を前提とした答弁であったのは何とも残念なことです。武庫川整備計画の策定まで残された時間が限られています。出来上がった整備計画が大多数の市民の共感を得てこそ河川行政が活かされる、市民感覚から遊離した計画にならない様委員会としても十分配慮しなければならないと思うのです。

今、わが国政は大きな転換を遂げようとしています。

開発か環境かの論争も転換の兆しが見えてきたようです。10月2日の新聞のトップに景観は国民の財産という環境側の勝訴を伝えています。判決要旨を読み進むとき争点の輛の浦保全への論争が武庫川武田尾溪谷の保全を訴える議論と類似点が多いことに気づきました。武田尾溪谷は市民共有の資産と主張する私たちに大きな勇気と希望を与えてくれた裁判であり環境問題の夜明けを思う判決でした。